

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 J A L U X

【英訳名】 JALUX Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 篠原 昌司

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(6367)8800

【事務連絡者氏名】 財務部長 羽吹 直彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(6367)8830

【事務連絡者氏名】 財務部長 羽吹 直彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	110,951,775	61,599,109	144,688,049
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,287,944	1,570,433	4,738,009
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	2,781,410	1,986,233	3,081,085
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,082,652	2,442,725	3,372,526
純資産額 (千円)	27,794,549	24,851,317	28,046,611
総資産額 (千円)	57,891,041	54,947,963	60,844,741
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	219.99	157.10	243.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	42.9	43.3

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	84.72	8.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ経済活動が進められる中、政府主導の経済政策効果もあり、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかし、経済活動の活性化に伴い、再び国内でも感染拡大が深刻化し始めたことで内需の回復ペースは鈍化し、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、国内線の航空旅客需要に回復傾向が見られましたが、感染再拡大に伴い再び人の移動が抑制されました。また、国際線は依然厳格な出入国制限が続きました。外食需要は一時、回復傾向も見られましたが、感染再拡大に伴い需要が減退しました。一方で、巣ごもり需要の高まりを背景に、量販店や通信販売を通じた購買活動は増加傾向となりました。

このような事業環境の中、当社グループでは、空港店舗事業、免税店舗事業、免税店舗向け卸販売のほか、空港をはじめとする交通系リテール向け土産菓子や弁当類の卸販売、ホテル・レストラン・飲食店向けの水産物・農産物・ワインの卸販売、航空機エンジン部品販売、海外空港運営事業など、多岐にわたる事業に影響が及びました。

その結果、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下の通りとなりました。

売上高は、空港店舗・免税店舗の販売及び免税店舗向け卸販売の減少、土産菓子や弁当類の卸販売の減少、水産物・農産物・ワインの卸販売の減少、航空機エンジン部品販売の減少などにより、前年同期に比べ49,352百万円減の61,599百万円（前年同期比55.5%）となりました。

売上総利益は、売上高が減少した結果、前年同期に比べ10,525百万円減の9,677百万円（同47.9%）となりました。

営業損失は、売上総利益が減少した一方、歩合家賃や人件費など販売費及び一般管理費も減少した結果、1,942百万円（前年同期は営業利益3,606百万円）となりました。

経常損失は、営業外収益として投資有価証券の受取配当金が増加したほか、連結子会社における助成金収入を計上、一方で、営業外費用として持分法による投資損失を計上した結果、1,570百万円（前年同期は経常利益4,287百万円）となりました。

なお、各空港店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）636百万円を店舗臨時休業による損失として特別損失に計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は、1,986百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2,781百万円）となりました。

連結業績 (金額単位：百万円)	前第3四半期 (2019年4～12月)	当第3四半期 (2020年4～12月)	前年同期比(%)	前年同期差
売上高	110,951	61,599	55.5	49,352
売上総利益	20,202	9,677	47.9	10,525
営業利益又は損失()	3,606	1,942	-	5,548
経常利益又は損失()	4,287	1,570	-	5,858
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は損失()	2,781	1,986	-	4,767

セグメント別の概況につきましては以下の通りです。

なお、当社グループ企業の決算期について、国内連結子会社は3月期、海外連結子会社は12月期です。

航空・空港事業	
主な事業	航空機・航空機部品販売、空港用特殊車両・整備機材販売、航空機エンジンリース事業、海外空港運営事業など
当期の概況	当第3四半期における世界の航空市場は、国内線は徐々に回復傾向にありましたが、経済活動の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、再び人の移動が制限されるなど、依然として厳しい状況にあります。 こうした中、当セグメントの主力事業である重工業メーカー向けの航空機エンジン部品販売では、整備分野は一部で需要の落ち込みが下げ止まり回復の兆しが見られましたが、製造分野は減産計画により販売が減少したため、全体としては前年同期に比べ低調に推移しました。 海外空港運営事業では、ラオスのビエンチャン・ワットタイ国際空港とミャンマーのマンダレー国際空港ともに、第1四半期から続く運航便数の減少が影響し、これらの持分法による投資利益は減少しました。 以上の結果、当セグメントにおける売上高は22,299百万円（前年同期比64.6%）、営業利益は264百万円（同28.1%）、経常損失は380百万円（前年同期は経常利益1,036百万円）となりました。

航空・空港事業 (金額単位：百万円)	前第3四半期 (2019年4～12月)	当第3四半期 (2020年4～12月)	前年同期比(%)	前年同期差
売上高	34,537	22,299	64.6	12,237
営業利益	941	264	28.1	676
経常利益又は損失()	1,036	380	-	1,417

ライフサービス事業	
主な事業	不動産事業（開発、販売、仲介、賃貸、施設管理、工事、高齢者向け住宅・介護施設運営事業）、保険事業（損害・生命保険代理店業）、機械・資材事業（印刷・用紙・包材販売、特殊車両販売、道路関連資機材販売）など
当期の概況	不動産事業では、航空旅客需要の減退により空港施設における施設管理業務などが減少しました。また、介護施設の運営事業では、デイサービス施設において、感染再拡大に伴いお客様の利用が減少しました。 保険事業では、海外旅行保険の販売が減少した一方、団体保険などが増加し、全体としては堅調に推移しました。 機械・資材事業では、国内の感染症対策用品の需要拡大に応じた介護・医療用手袋など衛生用品の輸入調達・販売が増加しました。 なお、第1四半期に投資有価証券の受取配当金を計上しています。 以上の結果、当セグメントにおける売上高は10,116百万円（前年同期比104.4%）、営業利益は899百万円（同106.3%）、経常利益は596百万円（同124.0%）となりました。

ライフサービス事業 (金額単位：百万円)	前第3四半期 (2019年4～12月)	当第3四半期 (2020年4～12月)	前年同期比(%)	前年同期差
売上高	9,691	10,116	104.4	424
営業利益	845	899	106.3	53
経常利益	481	596	124.0	115

リテール事業	
主な事業	空港店舗事業、免税店舗事業、免税店舗向け卸販売、通信販売事業、贈答用食品販売など
当期の概況	空港店舗事業「BLUE SKY」では、「Go To トラベルキャンペーン」などにより国内線の航空旅客需要に回復傾向が見られましたが、11月に入り感染再拡大が深刻化し、12月14日には同キャンペーンの全国一律停止が決定されたことなどから、需要回復は限定的なものとなりました。なお、成田空港の全10店舗については、国際線の運航状況に鑑み、臨時休業を継続しました。 免税店舗事業「JAL DUTYFREE」では、成田空港におけるごく一部の国際線の運航に合わせ、9月以降、一部の店舗を除き、時間を短縮して営業を再開しました。 免税店舗向け卸販売では、一部の取引先免税店舗で営業が再開されましたが、全国の国際空港における国際線の運航回復状況に鑑み、大多数の取引先免税店舗では臨時休業が継続されました。 通信販売事業では、巣ごもり需要の高まりが継続し、インターネット通販サイト「JALショッピング」を中心にグルメ食材や美容・健康グッズなどのアイテムが伸張したほか、革小物などの雑貨類を取扱う(株)JALUX STYLEにて通販向け卸販売が好調に推移しました。 贈答用食品販売では、お歳暮などのギフト需要に加え、巣ごもり需要の高まりにより百貨店向けのおせちの卸販売が好調に推移しました。 また、11月に「JALふるさと納税」を立ち上げ、地域の持続的な発展により一層貢献していくことを目的にサービス提供を開始しました。 なお、各空港店舗の臨時休業期間に対する助成金を受給しました。また、同期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）を店舗臨時休業による損失として特別損失に計上しています。 以上の結果、当セグメントにおける売上高は16,011百万円（前年同期比34.0%）、営業損失は1,695百万円（前年同期は営業利益2,404百万円）、経常損失は1,507百万円（前年同期は経常利益2,100百万円）となりました。

リテール事業 (金額単位：百万円)	前第3四半期 (2019年4～12月)	当第3四半期 (2020年4～12月)	前年同期比(%)	前年同期差
売上高	47,048	16,011	34.0	31,037
営業利益又は損失()	2,404	1,695	-	4,100
経常利益又は損失()	2,100	1,507	-	3,608

フーズ・ビバレッジ事業	
主な事業	水産物・農産物・ワイン・加工食品の卸販売、食品製造事業など
当期の概況	水産物の卸販売では、「Go To Eat キャンペーン」などにより外食需要に回復傾向が見られましたが、感染再拡大の深刻化に伴い需要が減退し、回復は限定的なものとなりました。また、タイ バンコク「トンロー日本市場」は、同国における感染拡大防止のための非常事態宣言の継続や反政府デモによる非常事態宣言の発出に伴い、外食業向け卸販売などの需要低迷が続きました。 農産物の卸販売では、主力であるパプリカは国産野菜の価格下落を背景に輸入野菜の需要が減退しましたが、当第3四半期連結累計期間では概ね前年並みとなりました。オクラやトマトは航空輸送費高騰などの影響により輸入が減少しました。 ワインの卸販売では、「Go To Eat キャンペーン」などにより外食需要に回復傾向が見られましたが、感染再拡大の深刻化に伴い需要が減退し、ホテル・レストラン・飲食店向け国内卸販売は引き続き厳しい事業環境となりました。一方、量販店向け卸販売やインターネット販売など新たな顧客創出による売上増加がありました。 加工食品の卸販売及び食品製造事業では、「Go To トラベルキャンペーン」などにより国内の人の移動に回復傾向が見られましたが、感染再拡大の深刻化に伴い、空港店舗をはじめ駅ナカや高速道路サービスエリアなどの交通系リテール向け土産菓子や弁当類の需要回復は限定的なものとなりました。一方、量販店向け卸販売など新たな顧客創出による売上増加がありました。 以上の結果、当セグメントにおける売上高は13,492百万円（前年同期比64.6%）、営業損失は67百万円（前年同期は営業利益845百万円）、経常損失は382百万円（前年同期は経常利益461百万円）となりました。

フーズ・ビバレッジ事業 (金額単位：百万円)	前第3四半期 (2019年4～12月)	当第3四半期 (2020年4～12月)	前年同期比(%)	前年同期差
売上高	20,878	13,492	64.6	7,385
営業利益又は損失()	845	67	-	913
経常利益又は損失()	461	382	-	844

[経営者の視点による当第3四半期連結累計期間の経営成績の認識及び分析]

世界経済は、夏期のバカンスシーズンに伴う人の往来・接触機会の増加などにより、欧州や米国をはじめ各国で再び新型コロナウイルス感染者数が急増し、ロックダウン（都市封鎖）や行動規制の措置が取られたことで、回復ペースが鈍化しました。日本国内においても政府主導の経済政策などにより、個人消費活動が活発化しましたが、再び感染拡大が深刻化し、一部経済政策停止などの措置が取られました。

国連の専門機関 国際民間航空機関（ICAO）は、2020年の国際線と国内線を合わせた世界の総航空旅客数は2019年に比べ60%減少したと発表しました。日本国内の航空旅客需要は徐々に回復の動きが見られ始めていたものの、足元では感染再拡大の深刻化により11都道府県に緊急事態宣言が発出されるなど、国内の移動も再び抑制・自粛する動きが強まってきています。また、インバウンド需要は依然消失したままであり、出入国ともに国境を越えた人の移動は当面厳格な制限が続くものと予測されます。

このような状況の下、当社グループでは、既存事業における仕入計画や販売経費の見直しを含む利益構造の改善、役員報酬や一時金等の人件費削減をはじめとした様々なコスト削減に取り組むと同時に、非航空・空港ビジネス領域での収益力強化への取り組みを加速させていますが、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が61,599百万円と前年同期に比べ44.5%減少したことから、営業損失は1,942百万円、経常損失は1,570百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,986百万円となりました。

非航空・空港ビジネス領域では収益力強化のため、航空・空港以外の消費市場である量販店、コンビニエンスストアやECを通じて、巣ごもり消費を狙った食品販売を促進しています。また、地方経済の持続的な成長に尽力するべく、「地方創生・第6次産業プロジェクト」を進捗させるとともに、11月には「JALふるさと納税」を立ち上げ、短期間の準備ながら20の地方自治体に参加いただきました。さらに、フードテックやヘルステックなどの様々な新技術や新サービスを有するスタートアップ企業などと国内外のネットワークを構築することを企図し、フードイノベーション領域に特化したベンチャーキャピタルへ出資しました。

なお、当社グループは2020年4月以降の手元現預金を通常時より増加させ、当第3四半期末時点において連結現預金残高81億円を有しています。また、2020年4月にはコマーシャル・ペーパー発行限度額を増枠するとともに、複数行とのコミットメントライン契約も増枠（2021年2月15日時点、全額未使用）し、十分な流動性を確保しています。さらに、2020年6月には複数行から長期借入金合計40億円を調達しており、長期的な安定資金を確保しています。

当社グループは広く社会の一員として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、イノベーション推進による既存事業の収益力強化と新たな事業創造による収益力向上、並びにサステナビリティ推進による持続可能な社会の実現に資する事業活動に取り組むことを、当社グループの成長ドライブの両輪とし、短期的な業績回復と中長期的な持続的成長に向けて最大限努めてまいります。

(2) 財政状態

(資産)

手元流動性の確保を図るため手元現預金残高を増加させた結果、現金及び預金が増加しました。また、航空事業や水産事業での仕入のための前渡金が増加しました。一方で、一部重工業向け航空機エンジン部品の売掛金の回収が進んだ結果、売上債権が減少しました。

その結果、総資産は前連結会計年度末と比較して5,896百万円減少し、54,947百万円になりました。

(負債)

一部重工業向け航空機エンジン部品の仕入債務の支払いが進み、また、売掛金の回収により獲得した資金とコマーシャル・ペーパーの発行により、短期借入金の返済を行いました。一方で、長期的な安定資金を確保するため、長期借入金の調達を実行しました。

その結果、負債合計は前連結会計年度末と比較して2,701百万円減少し、30,096百万円になりました。

(株主資本)

配当金の支払いを行ったとともに、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことにより、利益剰余金が減少しました。

その結果、株主資本は前連結会計年度末と比較して2,618百万円減少し、24,210百万円になりました。

また、自己資本比率は0.4ポイント減少し、42.9%になりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、主に航空・空港事業、リテール事業及びフーズ・ビバレッジ事業の販売の実績が著しく減少しています。詳細につきましては、「(1) 業績等の概要」をご参照下さい。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,775,000	12,775,000	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	12,775,000	12,775,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月 1日 ~ 2020年12月31日	—	12,775,000	—	2,558,550	—	711,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,618,500	126,185	—
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	12,775,000	—	—
総株主の議決権	—	126,185	—

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) (株) J A L U X	東京都港区港南1丁目 2 - 70	123,700	—	123,700	0.97
(相互保有株式) 三栄メンテナンス(株)	千葉県山武郡芝山町香山 新田45 - 4	22,000	—	22,000	0.17
東京航空クリーニング(株)	東京都大田区本羽田 2丁目1 - 14	5,000	—	5,000	0.04
計	—	150,700	—	150,700	1.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,175,441	8,123,118
受取手形及び売掛金	22,106,818	1 12,733,341
たな卸資産	15,921,436	15,236,886
その他	4,565,585	7,471,618
貸倒引当金	3,813	3,972
流動資産合計	48,765,467	43,560,992
固定資産		
有形固定資産	5,266,836	4,878,753
無形固定資産	673,808	646,002
投資その他の資産		
その他	6,149,786	5,877,094
貸倒引当金	11,157	14,879
投資その他の資産合計	6,138,628	5,862,214
固定資産合計	12,079,273	11,386,970
資産合計	60,844,741	54,947,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,668,290	1 7,901,949
短期借入金	7,796,865	2,627,939
コマーシャル・ペーパー	5,999,788	7,998,485
未払法人税等	167,263	132,185
未払費用	4,670,758	4,318,547
その他	2,401,342	2,855,657
流動負債合計	31,704,308	25,834,764
固定負債		
長期借入金	502,806	3,677,506
退職給付に係る負債	28,724	22,152
その他	562,291	562,222
固定負債合計	1,093,822	4,261,880
負債合計	32,798,130	30,096,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,558,550	2,558,550
資本剰余金	688,723	688,723
利益剰余金	23,717,113	21,098,315
自己株式	135,373	135,376
株主資本合計	26,829,013	24,210,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	780	30,596
繰延ヘッジ損益	10,630	41,180
為替換算調整勘定	369,650	477,235
退職給付に係る調整累計額	111,618	81,486
その他の包括利益累計額合計	491,119	630,498
非支配株主持分	1,708,717	1,271,604
純資産合計	28,046,611	24,851,317
負債純資産合計	60,844,741	54,947,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	110,951,775	61,599,109
売上原価	90,748,887	51,921,468
売上総利益	20,202,887	9,677,640
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,353,661	1,121,038
給料及び手当	5,710,521	4,414,101
退職給付費用	186,157	226,625
減価償却費	480,820	394,548
貸倒引当金繰入額	1,707	2,020
賃借料	3,541,626	1,508,952
その他	5,325,584	3,952,623
販売費及び一般管理費合計	16,596,665	11,619,910
営業利益又は営業損失 ()	3,606,222	1,942,269
営業外収益		
受取利息	1,938	2,560
受取配当金	27,007	97,882
持分法による投資利益	653,215	-
為替差益	18,839	-
助成金収入	-	693,493
その他	72,299	47,739
営業外収益合計	773,300	841,675
営業外費用		
支払利息	80,057	70,845
持分法による投資損失	-	373,627
支払手数料	8,155	18,736
為替差損	-	2,933
その他	3,366	3,696
営業外費用合計	91,578	469,839
経常利益又は経常損失 ()	4,287,944	1,570,433
特別利益		
固定資産売却益	825	-
子会社株式売却益	9,630	-
投資有価証券売却益	3,360	99
その他	772	56
特別利益合計	14,587	156
特別損失		
固定資産処分損	24,612	51,561
関連会社株式売却損	48,601	-
店舗臨時休業による損失	-	1 636,251
その他	-	23,393
特別損失合計	73,214	711,206
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	4,229,317	2,281,483
法人税等	1,138,646	16,529
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,090,670	2,298,012
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	309,260	311,778
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	2,781,410	1,986,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,090,670	2,298,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,695	32,074
繰延ヘッジ損益	18,346	30,549
為替換算調整勘定	82,651	100,570
退職給付に係る調整額	6,800	30,132
持分法適用会社に対する持分相当額	3,791	11,651
その他の包括利益合計	8,018	144,713
四半期包括利益	3,082,652	2,442,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,774,073	2,125,612
非支配株主に係る四半期包括利益	308,579	317,113

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

当社グループは、前連結会計年度末では新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループ事業環境への影響について、上半期は前連結会計年度末と同程度の影響が継続、下半期にかけて影響度合いが半減すると仮定しておりました。

しかしながら、第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症は収束の目処が立たず、「長期化の様相」を呈しており、世界経済情勢は先行き不透明な状況が続いていたため、航空・空港事業並びに、リテール事業の一部の回復には前連結会計年度末における予想よりも時間を要すると仮定を変更し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

当第3四半期連結累計期間においても、第2四半期連結累計期間における仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	39,377千円
支払手形	-	1,565

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
銀行取引に対する保証債務		
MC-Jalux Airport Services Co.,Ltd.	111,530千円	- 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	8,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	8,700,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、空港店舗などの臨時休業を行っています。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	712,365千円	750,597千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	822,339	利益剰余金	65	2019年3月31日	2019年6月17日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	632,564	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月17日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	航空・空港 事業	ライフ サービス 事業	リテール 事業	フーズ・ ビバレッジ 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,535,873	9,593,658	47,043,020	19,779,223	110,951,775	-	110,951,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,147	97,691	5,643	1,099,509	1,203,991	1,203,991	-
計	34,537,020	9,691,350	47,048,663	20,878,732	112,155,766	1,203,991	110,951,775
セグメント利益 (経常利益)	1,036,898	481,270	2,100,486	461,868	4,080,523	207,420	4,287,944

(参考)従前のセグメン ト利益(営業利益)	941,031	845,911	2,404,402	845,959	5,037,305	1,431,083	3,606,222
--------------------------	---------	---------	-----------	---------	-----------	-----------	-----------

(注) 1. セグメント利益の調整額207,420千円には、セグメント間取引消去822千円、全社費用の配賦額と実際発生額の差額及び配賦不能の全社損益206,598千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。また、配賦不能の全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益及び営業外費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益から調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	航空・空港 事業	ライフ サービス 事業	リテール 事業	フーズ・ ビバレッジ 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,298,080	10,059,849	16,007,352	13,233,827	61,599,109	-	61,599,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,358	56,362	3,991	258,996	320,710	320,710	-
計	22,299,438	10,116,211	16,011,344	13,492,824	61,919,819	320,710	61,599,109
セグメント利益又は損 失() (経常利益又は経常損 失())	380,296	596,626	1,507,518	382,155	1,673,344	102,911	1,570,433
(参考)従前のセグメン ト利益又は損失() (営業利益又は営業損 失())	264,285	899,362	1,695,988	67,234	599,575	1,342,694	1,942,269

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額102,911千円には、セグメント間取引消去 855千円、全社費用の配賦額と
実際発生額の差額及び配賦不能の全社損益103,766千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費です。また、配賦不能の全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益
及び営業外費用です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失から調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	219円99銭	157円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	2,781,410	1,986,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	2,781,410	1,986,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,643	12,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2 月15日

株式会社 J A L U X
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 叙 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J A L U X の2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日までの連結会計年度の第3 四半期連結会計期間（2020年10月 1 日から2020年12月31日まで）及び第3 四半期連結累計期間（2020年 4 月 1 日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J A L U X 及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。